

《議題 1》資料 1（議題説明資料）

令和 8 年度千葉県コンプライアンス推進計画の策定について

1 策定の趣旨

本県のコンプライアンス推進については、「千葉県コンプライアンス基本指針」に基づき、毎年度コンプライアンスを推進するための重点事項や具体的な取組等を盛り込んだ実行計画である「千葉県コンプライアンス推進計画」を策定し取組を実施している。

令和 8 年度も計画を策定し、全庁的にコンプライアンスの推進に取り組む。

2 令和 7 年度計画からの主な変更点

（1）企業局におけるコンプライアンス特別研修の実施

- ・ 企業局における不適正事案の発生を受けて、コンプライアンスの向上を目的とした研修を実施することを計画に明記する。

（2）公共工事における事務手続きの見直し

- ・ 事務ミス縮減や事務誤りの防止に関して、実施が具体的なものになった項目について、計画に明記する。

（3）内部統制その他の記載の見直し

- ・ 内部統制制度の見直しに伴い、実態に即した内容に修正する。
- ・ その他、所要の改正を行う。

3 令和 8 年度の取組

- （1）基本指針等の県職員への周知
- （2）コンプライアンス推進組織の活動の強化
- （3）各所属におけるコンプライアンス向上の取組の促進
- （4）内部統制の推進
- （5）公務に対する県民の信頼の確保
- （6）通報・相談制度の運用
- （7）コンプライアンス及び内部統制に係る研修等の充実

4 施行日（予定）

令和 8 年 4 月 1 日